

# 学生割引制度 適用申請書

(現会員用)

協会使用欄		
承認	証明書類	記載内容

西暦 年 月 日①		
特定非営利活動法人 (NPO 法人) 日本ファイナンシャル・プランナーズ協会 行  会員規程第 4 条 2 項の規定について適用を受けたいので、本申請書の下段に記載された内容を承諾したうえで、証明書類とともに申請します。		
会員番号②		入会年月 (西暦)③ 年 月
フリガナ④		生年月日(西暦)⑥
氏名⑤		年 月 日
連絡先⑦	※日中に連絡のつく携帯電話など	
フリガナ⑧		学 年⑩
学校・学部 ・課程名⑨		記載日現在  年生
①～⑩まで もれなく正しく記入してください。		卒業・修了見込 (西暦)⑪ 年 月 予定

- ※ 1. 本申請書類により適用される事項は次の 1 つに限られます。  
 本申請書を、あらかじめ定められた期限までに協会が不備なく受理することにより、「当該年度に係る年会費を半額」とすること
- ※ 2. 来年度以降も本制度の適用を受けたい場合には、引き続き会員規程に定める学生であり、かつ、定められた期限までにあらためて必要書類 (専修学校に在学の方は、在学証明書に在学されている課程の記載が必要となります) とともに協会へ申請することが必要です。 学生でなくなった場合はもちろんのこと、定められた期限までに協会への申請を行わなかった場合には、年会費の割引を受けることができず、通常の年会費 (12,000 円) が発生します。 また、後日の申請や返金なども一切受け付けることはできません。

※協会使用欄

受理日	年 月 日	処理日	年 月 日
-----	-------	-----	-------